

用語の定義

【あ】

ICカード

議員会館の入退館時に使用する非接触式（Type C）ICカードをいう。申請により議員事務室等の鍵権限を付与することができる。

ICカードリーダー

ICカード及び国家公務員カードを読み取るための機器をいう。議員会館では、ICカードを近づけて情報を読み取る非接触型が採用されている。

雨水利用・排水再利用等

雨水利用や排水再利用に加え、水資源の有効活用の観点から、雨水・排水以外の再生水も含めた水の再利用をいう。

受付面会者確認システム

面会者があった場合、多目的情報モニターに面会者画像を自動的に割り込み表示させるシステムのことをいう。

運転監視

建築設備を稼働させ、その状態を監視し、制御すること。

STB

セットトップボックスのことをいい、議員事務室では、多目的情報モニター等に接続されている。

【か】

改修

劣化した建物等の性能・機能について原状（初期の水準）を超えて改善すること。

休日

「国民の祝日に関する法律」による。休日は閉館日とし、土曜日、日曜日及び祝祭日、12月29日～1月3日をいう。

業務従事者

S P Cのもとで維持管理・運営業務に従事する者。

業務要求水準

衆議院が本事業の実施にあたり、業務要求水準書に基づき事業者に履行を求める水準をいう。なお、事業提案書に記載された提案内容が業務要求水準書に記載された水準を上回る場合は、当該提案内容による水準を適用する。要求水準ともいう。

業務要求水準書

本事業における各業務の実施において事業者が達成しなければならない衆議院の要求する水準を示す書類をいう。要求水準書ともいう。

建築物

「建築基準法」第2条第一項に規定する建築物をいう。

建築設備

「建築基準法」第2条第三項に規定する建築設備をいう。

空気調和

対象空間の要求に合致するように、空気を浄化し、その温度、湿度及び流量を調節して供給（排出を含む。）をすることをいう。

空気調和設備

空気調和を行うための設備をいい、空気調和機、ダクト、熱源設備、配管、自動制御設備を含む。

更新

劣化した部位・部材や機器等を新しい物に取替えること。

国家公務員カード

KKカードともいう。国家公務員の身分証として使用している非接触式（Type B）ICカードで、衆議院においては、申請により議員会館内の鍵権限を付与することができる。

ゴミ処理設備

各階のゴミ分別室に排出されたゴミを機械で地下のゴミ・古紙収集処理室へ搬送する設備及び生ゴミを処理する設備をいう。

【さ】

雑用水

洗浄等の目的で供給される上水以外の水で、排水再利用水や雨水等の水で安全かつ衛生上支障のないものをいう。

修繕

劣化した部位・部材又は機器の性能・機能を原状（初期の水準）又は実用上支障のない状態まで回復させること。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替え等は除く。

清掃

汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

責任分界点

電力需要関係にある電力事業者と需要家の、電路上における責任区分点をいう。

設備機器等

機械設備、電気設備機器類をいい、機器本体及び設備稼動に必要な配線、配管等の付属物を含む。

【た】

多目的情報モニター

議員事務室に設置された、本会議・委員会等の院内中継放送、本会議・委員会通報表示、会議室案内表示、受付面会者確認システム、テレビ情報を表示する液晶モニターをいう。

多目的トイレ

高齢者、傷病者、妊婦、乳幼児及び乳幼児を連れた者、車いす使用者、肢体不自由者、オストメイト等、使用者誰もが安全かつ円滑に利用できる便所をいう。

定期清掃

週、月又は年単位に長い周期で定期的に行う清掃業務。

定期点検

当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行う点検をいい、性能点検、月例点検、シーズンイン点検、シーズンオン点検及びシーズンオフ点検を含めている。

点検

建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭その他の異常の有無を調査することをいい、保守又はその他の措置が必要か否かの判断を行うことをいう。

【な】

日常行動

使用者及び利用者の日常の生活、執務、移動をいう。

日常清掃

日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務。

【は】

廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）第 2 条に規定する廃棄物をいう。

BEMS

建物の室内環境、および、エネルギー使用状況を把握し、かつ、室内環境に応じた機器又は設備システムなどの運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステムをいう。

計測・計量装置、制御装置、監視装置、データ保存・分析・診断装置などで構成される。

平日

祝祭日及び年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日を除く月曜日から金曜日までをいう。

防火・防災管理者

「消防法」第 8 条に規定する防火管理上必要な責任者及び同法第 36 条の規定により読み替える防災管理上必要な責任者をいう。

防火管理技能者

「火災予防条例第 55 条」により義務付けられた、防火管理者の業務を補助する者をいう。

防災センター

業務要求水準書第 2 章に規定されている業務を行うにあたり、SPC が設置する業務を総括する常時連絡可能な窓口をいう。業務要求水準書第 3 章に規定されている業務を統括する窓口も兼ねており、夜間・休日通用口が設置されている。

法定点検

建築物の保全の関係法令に基づき実施することが規定されている点検。

保守

点検の結果に基づき建築物の機能の回復又は危険防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。

保全

建築物（設備を含む）及び諸施設、外構、植栽等の対象物の全体又は部分の機能及び性能を使用目的に適合するようにすること。

【ら】

来訪者

議員等に対しての面会等で議員会館等を訪れる者をいう。

劣化

物理的、化学的及び生物的要因により、ものの性能が低下すること。ただし、地震や火災等の災害によるものを除く。

ローディング

荷捌き駐車場のことをいう。